

## トラック燃費対策構造改善事業（平成20年度補正予算）（42.5億円）

トラック協会協調分 21.5億円をあわせ 64億円

### ① 低公害車普及促進対策(6億円)

トラック協会協調分 4億円をあわせ 10億円

低公害車・低燃費車への導入に係る経費の一部を補助

### ② 中小トラック事業者構造改善実証実験事業（35億円）

トラック協会協調分 17.5億円をあわせ 52.5億円

省エネ計画策定費、車両・機器導入費（リース費・購入費）、燃料費等の経費の2分の1を補助

#### 要件等

- ▶ 燃料費が総経費の概ね20%を占める事業者
- ▶ 車両保有台数5両以上20両以内のトラック事業者
- ▶ 概ね5%の省エネ効果を達成すること

等

### ③ 荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業

国単独事業 1.5億円

荷主と連携してトラック事業の構造改善を図る取組みの経費の2分の1を補助

#### 例)

燃料費の高騰に対応するため新たな収益向上事業の開拓等

# 中小トラック事業者構造改善実証実験事業の概要

## 1. 補助対象事業者

- ①5両以上20両以内の車両を保有していること
- ②総費用に占める燃料割合が概ね20%以上であること
- ③社会保険等に参加していること

## 2. 交付申請書・計画書の作成

一定の実証実験期間内に概ね5%以上の省エネ効果を見込むことが出来る計画を作成

【例】省エネ運転の実施、配送経路の見直し、共同輸配送の実施、省エネ機器の導入、低燃費車両の導入など

★**機器購入などの支出を伴わない取組も対象**

## 交付申請書・ 計画書の提出

実証実験は  
1事業者  
1申請のみ

提出期間  
平成20年11月4日～  
11月25日

## 3. 交付決定通知

国土交通省で計画書類が審査され、交付決定通知の発行

↓  
計画書に基づく実証実験の開始

平成20年12月中旬

## 4. 実績報告書の作成

実証実験完了後、**3月6日までに**実績報告書を提出

↓  
省エネ効果概ね5%が達成されていない場合は補助金が  
が交付されません。

## 実績報告書 の提出

## 5. 額の確定通知

国土交通省で実績報告書が審査され、額の確定通知の発行

↓  
補助金の交付(平成21年4月中)

## 補助対象経費

**期間中の燃料費**、省エネ機器の導入費用、期間中の低燃費車両リース料、講習会への参加費用、研修会の開催費用など、実証実験に必要な経費が対象

- ・計画書提出時は過去の領収書等経費見込みの参考となる書類の添付が必要
- ・実績報告時には領収書等経費を証明する添付が必要

## 補助額

実証実験経費の2分の1 (上限額100万円)

- ※応募者多数の場合は減額される場合があります
- ※機器導入などで他の国の補助金を受けるものは対象外となります。

# 荷主等とのパートナーシップによる構造改善実証実験事業の概要

## 1. 補助対象事業者

一般貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、その他これらに準ずるものとして国土交通大臣が認定した者

## 2. 補助対象事業

荷主等とのパートナーシップ(複数事業者によるアライアンスを含む)を構築し、事業の構造改善に資する実証実験

- 例)
- ▶ 積載率や実車率等の向上のための実証実験
  - ▶ 輸送形態見直しによる消費燃料軽減のための実証実験
  - ▶ 提案型の物流一括請負のための実証実験
  - ▶ ユニークビジネス開拓のための実証実験
  - ▶ 上記以外の輸送効率、燃費向上等のための実証実験

## 3. 交付申請書・計画書の作成

一定の実証実験期間内に、荷主とのパートナーシップを構築し事業の構造改善を行えることができる計画を作成

※ 複数事業者によるアライアンスの場合、個々の事業者ごとに計画書を作成(自社負担分の経費を記載)

交付申請書・  
計画書の提出

提出期間  
平成20年11月4日  
～平成21年1月7日

## 4. 交付決定通知

国土交通省で計画書類が審査され、交付決定通知の発行

↓  
計画書に基づく実証実験の開始

申請受付後  
随時発行されます

## 5. 実績報告書の作成

実証実験完了後30日以内、又は3月19日のいずれか早い日までに実績報告書を提出

↓  
事業の構造改善の効果が実証されていない場合は補助金が交付されません。

実績報告書  
の提出

## 6. 額の確定通知

国土交通省で実績報告書が審査され、額の確定通知の発行

↓  
補助金の交付(平成21年4月中)

## 補助対象経費

施設使用料、運行経費、人件費、情報システム費、調査費など、実証実験に必要な経費が対象

- ・計画書提出時は見積書等の添付が必要
- ・実績報告時は請求書及び支払いを証する書類の添付が必要

## 補助額

実証実験経費の2分の1

※応募者多数の場合は減額される場合があります  
※機器導入などで他の国の補助金を受けるものは対象外となります。